

一時的な雇用形態である派遣労働が原則化し、派遣労働者が正社員の地位を望んだとしても、ずっと派遣労働者の地位に甘んじることを余儀なくされ、一層非正規労働を拡大し、貧困と格差を広げていく危険が増大する。

派遣法改悪の次に

安倍政権は、この派遣法の改悪を突破口に、労働契約法の改悪（短期雇用を繰り返して5年たてば期限の定めのない雇用とする規定を10年に延長）地域や職務を限定した雇用契約＝限定正社員制度。社員の残業代ゼロ法案、解雇の金銭解決法等、を計画している。

**働く者の団結で、これらの悪法
を葬りさろう!**



スケジュール

会議は第1・第3木曜日

9の会議の予定です。

例会 9月 3日(木) 19:00
運営委員会 9月 17日(木) 19:00

10月の会議の予定です。

例会 10月 1日(木) 19:00
運営委員会 10月 15日(木) 19:00

いずれも会議は西蒲田の事務所

働く仲間の相談センター

京浜ユニオン

ニュース

2015年
9月1日
NO.238

〒144-0051

0012011562481 京浜ユニオン
郵便振込口座
東京都大田区西蒲田4-32-9
労働組合・京浜ユニオン
TEL 050-3410-6240
FAX 電話と同じ

働く仲間の相談センター

Ex-ll keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/

Ex-ll keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/

派遣法改悪阻止へ

労働者派遣法改悪案が6月19日に衆議院で自公の賛成多数で可決され、参議院に送られた。このままいくと、議席で過半数を握る自公の賛成多数で可決される公算が強い。その場合、施行は来年2016年の10月。

派遣社員は、派遣会社と労働契約を結びながら、別の会社に派遣される。実際の勤務は派遣先で行う間接的な雇用であり、派遣先とは雇用関係がない。現在、秘書や通訳など26の専門業務は、期間が無制限。それ以外の一般業務は同じ職場で最長3年が期限になっている。また、3年の期限がきたら、派遣先企業は希望する派遣労働者の直接雇用が義務づけられている。前回の改正で今年の9月末にその3年の期限がこようとしていた。

今回の派遣法改悪案は、この3年の期限、社員を希望している派遣労働者の直接雇用を回避するための方策でもある。同時に、これまで、3年を超えて派遣労働を受け入れることができなかったが、人を替えれば、無限に派遣を使えるようにしようとしている。

この政府案が実施されると、これまで、無期限の専門26業種の派遣労働者も3年で契約期限切れになり、他の部所にかわるか、他の派遣企業にかわるかしなければならなくなる。一般業務の派遣労働者は、3年で社員になる可能性を奪われ、他の部所にかわるか、他の派遣企業にかわるしかない。喜ぶのは、社員を派遣にかえて、人件費を減らそうと考える企業と、派遣の仕事が増えそうな派遣会社だけである。

改正案は、派遣会社に対し、同じ職場で3年勤務した人の雇用安定措置として、新たな派遣先を紹介したり、派遣先企業に直接雇用を依頼したりすることを義務化してはいるが……。実効性は疑問である。

誰のための安全なのか。何のための解雇なのか

シンポジウム「8・10明日への誓い」

600名の参加

2015年8月10日、JAL 不当解雇国民共闘会議は、日本教育会館で、シンポジウム「明日への誓い」を開催しました。600名の参加がありました。

123便事故から30年。事故のあと、日本航空は、国民に対し、①絶対安全の確立②現場第一主義③公正明朗な人事④労使関係の安定・融和を約束しました。JAL 経営者が約束した4つの誓いはどうなったか？ 165人の整理解雇はなぜ行われたのかを議論しました。

新聞労連の新崎盛吾さんをコーディネーターに、パネリストに4人を迎えました。

ジャーナリストの安田さんは「コスト削減を優先し、業務の外注化で現場の力が衰えている」と指摘しました。

JR 職員の田中さんは「国鉄の再生と JAL の再建で、共通して経営が行ったのは組合つぶしである」「利益なくして安全なし」という考えは間違っている。と訴えた。

客室乗務員の内田さんは、「事故の背景には必ず営利優先の施策があった。そして分裂労務政策で組合つぶしが行われていた」と指摘した。

機長の飯田さんは、「事故後は、機長の組合活動が可能になった。これまで人身事故が起きていないことは、明るい職場と民主的な労働組合の散在が重要であることを示している」と訴えた。

第2部では、クロストークが行われた。

JAL が行っている、キャビンクルーユニオンを徹底的に排除しようとする労務政策では、JAL 全体の労働者の団結は破壊され、安全を守る労働者はいなくなってしまう。

さらにパイロットの流出問題を解決するには、1日も早く被解雇者を戻すことから始めなければならない。

ものを言う労働組合の存在と運動の重要性が改めて参加者の確信になりました。

9月の行動スケジュール

9月10日(木)

本気で止める オール大田 ラストスパート！アクション

17:30~18:30 蒲田東口 蒲田 西口

*オール大田とは、9月会期末まで、戦争法案をつぶすための限定共同行動として、大田のすべての市民団体 反対政党 労働組合が結集したものです。

9月8日(火)

1000人委員会全都一斉街宣 南部は大井町と品川を予定
18:00~19:00

9月12日(土)

止めよう！辺野古埋め立て 国会包囲
14:00~

*「埋め立て承認」に対する知事表明に呼応し官邸前抗議行動！
知事表明の翌日18:30~20:00 官邸前(国会記者会館前)

9月14日(月)

ユニオン宣伝ビラ情宣 JR 蒲田東口
12:00~1:00 18:10~19:10

*昼ビラと夕ビラの間、西蒲田の事務所でホームページ更新作業を行います。

9月14日(月)~18日(金)

国会前座り込み等総がかり連続行動

9月23日(水)

さよなら原発さよなら戦争 全国集会
代々木公園B地区 12:30 オープニングライブ
13:30 集会
15:15 デモ出発



かわら版

Union

2015年

9月1日

8・30国会10万人行動に参加

8月30日、「戦争法案廃案！安倍政権退陣！8・30国会10万人大行動」に参加した。主催は「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」。主催者発表で12万人が集まった。

京浜ユニオンは永田町駅周辺と国会正門前に分かれて参加。私は午前の仕事が終わってから出発。蒲田駅改札前に、明らかに参加者と思われる人々が談笑していた。電車の中も、降りた有楽町駅周辺も、プラカードを持った人が大勢いた。初めての風景だ。歩いて国会に向かう途中の歩道も、デモスタイルの人と旗。警視庁を過ぎて国土交通省裏の歩道は混みに混んでいた。大回りして憲政会館の敷地を歩き、国会正門近くにたどり着いた。敷地内も参加者でごった返していた。午後1時30分だった。

ブルーシートがあり、ハンストをしている学生が数人いた。「安保関連法案制定を阻止し、安倍政権を打倒するための学生ハンスト実行委員会」と書いてあった。無期限スト実行中と。シールズ以外にもあるのだなあ。

後で知ったことだが、午後1時45分頃、警察の規制線が「決壊」して人が溢れ出し、正門前の道路が瞬く間に歩行者天国状態になったそうだ。

2時になり、発言が始まった。民主・共産・社民・生活の代表がマイクを握り、法案の廃案と安倍政権の退陣を訴えた。みな、甲高い声でアジっていた。小沢一郎氏が話し始めると、「おお」「うう」といったどよめきが起きた。90年代後半以降の戦争体制づくりを進めた張本人であることを考えると、複雑な気持ちになった。



国会正門前の道が人でいっぱいだという知らせを聞き、急いで移動。

人、人、人。3年前の反原発国会包囲行動の時も決壊したが、これほど多くなかった。国土交通省裏の三叉路までぎっしりだ。人をかき分けて前に進む。前に行くほど間隔が狭くなり、往生した所で止まる。打楽器のリズムに合わせたコールの大合唱が起きていた。

「安倍は辞めろ!」「戦争法案今すぐ廃案!」熱気むんむん。このまま、正門に向かって前進して国会敷地内で出来ないものかと思った。

ただ、「国民なめんな!」のコールに違和感が。戦争法案に反対しているのは日本人だけでない。在日や移住労働者、さらに、アジア



の人々も同じはずだ。「民衆」とか「人民」という言葉にしたら良いと思うが。

翌日の新聞に載った写真を見ると、数台の機動隊バスが国会正門向こう側の歩道に止めて阻止線を作り、それ以上の進出を阻んでいた。前進できなかった訳だ。だが、戦争法案反対、安倍政権退陣の声は、これまでにない規模で上げられた。全国での29・30日の反対行動は、東京新聞では200か所以上、毎日新聞では300か所以上と報道された。フェイスブックで報告したら、韓国と台湾の友人・知人が高い関心を示した。

戦争法案に対する民意は、最近のマスコミ各社の世論調査でもおしなべて反対が多数だ。にもかかわらず、安倍政権は参院での採決による成立を強行しようとしている。とんでもない話だ。安倍政権の全閣僚は、顔を洗って出直してこい。

自衛隊が米軍の指揮下に入り、その一部となって世界各地に行き、米国の利益のための戦争に突入して現地の人々を殺し、自らも殺される。そして、その殺害行為が「日本の国益」として総括される。そんな侵略法案をどうして許せるだろうか。

延長国会は9月27日までだ。マスコミによれば、政府・与党は11日までに採決しようと狙っているようだ。14日以降は60日間ルールが使えることになる。だが、19～23日は連休(20日に自民党総裁選)で、下旬には安倍が国連総会出席のための訪米する予定だ。それゆえ、遅くとも18日(金)までに成立できなければ先送りになると言われている。国会での論戦で政府・与党のデタラメぶりが浮き彫りになっている。国会の外での大衆行動と内での徹底抗戦を結び付けて、他国侵略のための戦争法案を廃案にし、安倍政権を打倒して、労働者が安心して働ける社会を作っていこう。(迫田)

8・29 オール大田

夕涼みピース・アクション

8月29日(土)16時~17時30分まで、蒲田駅西口において、政党団体の違いを越え「戦争法案廃案・安倍政権退陣」の大宣伝行動を実施しました。

参加した団体は、各々独自の横断幕や看板、プラカードを用意し夏の夕方と言うことで、ゆかた・甚兵衛と言う準備をしていました。当日は曇りがちで涼しい夕方でしたが大勢の人が集まり、道行く人も「なにごと」と足を止め聞き入る人もいました。

西口のあちこちでビラを配ったり署名を集めたりしました。散っているときはどれだけの人が集まっているのかは不明でしたが、最後に団体写真を撮る為に集合した時はビックリ、200人以上の行動参加者がいたのです。

翌日の国会10万人行動の宣伝も成功し、行動参加者もまた30日行動の意思統一が出来ました。

(次回のオール大田の行動日は9月10日です。)



8月21日～23日

第36回大田平和のための戦争資料展

敗戦70年、今伝えなければならないこと、
知らなければならないこと

8月21日～23日、大田区民プラザで、大田戦争資料展が開催されました。

大田区の有志が30年以上にわたり、こつこつと集め、保管し毎年展示をしている戦争関連の展示品。や 東京の満蒙開拓団を知る会が展示に参加。今国会で審議されている戦争法についての展示もあり、小島義一さんが描いた1945年の5月24日の空襲の体験画「城南大空襲」に強い印象を受けました。

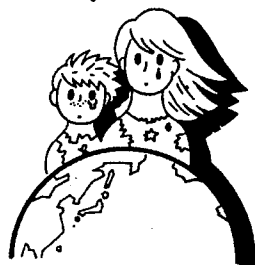
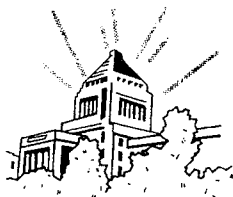
8月28日 戦争体験者による講演会

8月28日、生活センターで、週刊金曜日東京南部読者会主催で、二人の戦争体験者に貴重な経験をはじめ、戦後の日本の歩みをお話していただく講演会が開かれました。講師の一人は、1928年三重県生・最後の陸軍士官学校生。本年3月完全護憲の会から「日本国憲法が求める国の形」を刊行した

野村光司氏（完全護憲の会・共同代表）

もう一人は、1926年北海道生・海軍兵学校。最後の特攻隊員。戦後朝鮮半島周辺海域の機雷掃海、警察予備隊（自衛隊）に参加。元ジャンボ機長の信太正道氏（厭戦庶民の会・代表）

戦争体験者が高齢化する中、直接聞く機会が失われようとしています。戦争体験を継承することが大事だと思いました。



安倍「教育再生」にNO!

憲法を生かし平和を希求する —その15— 伊藤光隆

育鵬社の教科書採択増の中

大田区では採択を阻止!

戦争法案の強行成立をめざす安倍政権は、来年度から中学校で使う教科書（歴史、公民）を、「戦争のできる国づくり」を肯定する育鵬社の教科書にしようと地方議員などに強く働きかけていました。

その結果、全国で育鵬社の教科書を採択する教育委員会が増大しました。そのような状況にもかかわらず大田区で育鵬社の教科書採択を阻止したことは特筆すべきことです。

1 育鵬社の教科書を採択した自治体・学校

(8月28日時点で判明分) 計11都府県26地区・公立中学校
…7都府県15地区(栃木1, 東京1、神奈川2, 大阪5, 広島1、
愛媛4, 沖縄1)・公立中高一貫校…7都府県7地区(宮城県、埼玉
県、千葉県、東京都、横浜市、大阪市、愛媛県)

・特別支援学校中等部…4都府県4地区(東京都、横浜市、大阪市、
愛媛県)

計11都府県26地区の詳細

1. 宮城県立中高一貫校(2校) 歴史
2. 栃木県大田原市 歴史・公民
3. 埼玉県立伊奈学園中学校(中高一貫校) 歴史・公民
4. 千葉県立中高一貫校(2校) 歴史・公民
5. 東京都立中高一貫校(全10校) 歴史・公民
6. 東京都立特別支援学校(視覚障害対象を除く21校) 歴史・公民
7. 東京都武蔵村山市 歴史・公民
8. 横浜市 歴史・公民
9. 横浜市立南高校附属中学校(中高一貫校) 歴史・公民
10. 横浜市立特別支援学校 歴史・公民
11. 神奈川県藤沢市 歴史・公民
12. 大阪市 歴史・公民
13. 大阪市立咲くやこの花中学校(中高一貫校) 歴史・公民
14. 大阪市立特別支援学校 歴史・公民
15. 大阪府東大阪市 公民

16. 大阪府河内長野市 公民
17. 大阪府四條畷市 歴史・公民
18. 大阪府泉佐野市 歴史・公民
19. 広島市呉市 歴史・公民
20. 愛媛県立中等教育学校 歴史・公民
21. 愛媛県立特別支援学校 歴史・公民
22. 愛媛県松山市 歴史
23. 愛媛県新居浜市 歴史
24. 愛媛県四国中央市 歴史・公民
25. 愛媛県上島町 歴史・公民
26. 沖縄県八重山教科書採択地区（石垣市・与那国町）

2 前回育鵬社を採択したが、今回採択しなかった主な自治体

1. 東京都大田区 前回、育鵬社歴史・公民採択。今回は歴史・公民ともに東京書籍
2. 神奈川県立平塚中等教育学校 前は担当教員希望を覆し、校長が育鵬社歴史を申請。教育委員会も追認。今回は採択阻止。
3. 愛媛県今治市 前々回扶桑社、前回育鵬社採択。今回は東京書籍に。

3 育鵬社採択の危険性が高いと指摘されたが、阻止した自治体

1. 東京都品川区 区長が教育再生首長会議に参加。小中一貫教育の観点から今回は小学校教科書と同じ教育出版に。
2. 千葉県船橋市 育鵬社は採択候補にあがらず、一部教育委員が育鵬社を提案するも否決。
3. 名古屋市 市長・教育委員会サイドからの育鵬社誘導の動きがあったが阻止。
4. 大阪府柏原市 大阪維新の会系の首長の自治体、阻止。
5. 北九州市 育鵬社採択の可能性があると指摘されたが、最終的には退ける。

*今号では、全国の採択状況をお知らせしました。大田区での採択阻止の詳細は、次号でお知らせします。

教科書展示会への参加、意見表明など、ご協力ありがとうございました。

安保法案廃案へ！

立憲主義を守り抜く大集会&パレード

8月26日(水)日本弁護士連合会主催による上記集会在日比谷野音にて開催されました。リレートークには6名の学者、元裁判官、ママの会、若者、弁護士の方々が演壇に立たれました。

学者さんからは

○安保法案には憲法学者、弁護士異口同音に憲法違反と言っている。人権擁護、社会正義を守るため弁護士の方々が立ちあがって下さりエールを送りたい。衆議院強行採決に抗議するため108の大学で「反対」の採択がなされた。真理を追究する大学はその社会的責任を全うしたい。9条は歴史を反省し二度と戦争はしないと平和のうちに生存出来る権利を与えた。9条はまた「辺野古に基地を作らせない」ことに繋がるものである。今回の法案は全く逆行するものだ。

○集団的自衛権は他国の戦争に介入するものである。「国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」とあり、そもそも出来ない事である。戦後ずっと集団的自衛権は憲法上許されないと政府も述べてきた。例え大臣が変わってもこの約束を破ることは許されない。

○ナチス独裁政権の一步前まで来ている。「みなさまのNHK」が「安倍のNHK」に、「大学が軍事研究をやらせられる大学」に。彼等は次に教育委員会を廃止するでしょう。法的危機、学問、教育、知性の危機を感じている。

○今、立憲対非立憲の戦線に立っている。「禁反言」=約束を破ることは許されない。契約社会のルールが破られてしまう。規範構造を破ってはいけない。立憲の反対語は専制政治である。安倍がやろうとしていることは96条、9条へのクーデターである。等

○「ママの会」は広がっている。子どもは健やかに育って欲しいし誰の子どもも殺させない。子ども達を戦争に巻き込むのはまっぴら！

○40歳にして子どもを授かった。100人を超える女性弁護士が魂からの声を発している。司法、法、憲法、民主主義が存在するのは、かけがえのないものをいつくしみ守るためにあるのだ！

創価大教授の勇気に励まされ、シールズの若者と「ママの会」の行動にも励まされ、安保法案を廃案に追い込むまで、最後まで闘う意思を確認出来ました。集まった人数は4000人。小雨の中、国会に向けデモ行進に出発しました。

労働と貧困(2015年7月、出典は東京新聞)

1日 今年4月時点の全国の生活保護受給世帯が前月比1534世帯減の162万924世帯。受給者数も同1万917人減の216万3414人。厚労省。

2日 厚労省の国民生活基礎調査によると経済的に生活が苦しいと感じている世帯が前年比2.5ポイント増の62.4%に上り過去最高。／東京労働局が靴屋のABCマートの運営会社と役員ら3人を労基法違反の疑いで書類送検。従業員に1カ月97-112時間の時間外労働をさせた。

5日付 厚労省によると、14年度の精神障害による労災災害請求は前年度より47人多い1456人。認定された人は61人増の497人。ILOによると週49時間以上働く労働者の比率は日本23%で英仏独の倍。

9日 石綿を吸い込んだ健康被害で死亡したとして元労働者5人の遺族が訴えた損害訴訟でうち2人が国と和解。国が一人当たり1430万円支払う。

10日 日本IBMが社員に突然解雇予告を通知したことについて労組との団交の議題とすることを拒んだのは不当労働行為に当たると認定する命令書を中労委が出した。12人が解雇無効を裁判で争っている。

17日 厚労省が5月の実質賃金を前年同月比横ばいに修正。現金給与総額(名目賃金)の確報値は0.7%増の26万8520円。

21日付 サイゼリヤの店員だった20代女性が自殺したのは副店長のセクハラやパワハラ・ストーカー行為などが原因として両親らが損害訴訟を起こした。

28日付夕 文科省によると14年11月時点での教育労働者の在校時間と持ち帰り仕事時間は、小学校は校長11:00・1:38、副校長・教頭12:50・1:52、教諭11:35・1:36、事務職員9:56・1:39、中学校は校長11:17・1:46、副校長・教頭12:53・1:32、教諭12:06・1:44、事務職員9:56・1:49。

29日 中央最低賃金審議会の小委員会が地域別最低賃金の改訂について目安をまとめた。全国平均の時給で18円(2.3%)引き上げ798円。最高は東京の19円引き上げの907円、最低は鳥取・高知・長崎・熊本・大分・宮崎・沖縄の16円引き上げの693円。(1日8時間フルタイムで働いて月12万円程度)。

30日 国の放射線審議会が原発作業員の被ばく線量限度を現行の100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げる原子力規制委員会や厚労省の法令改正案について「妥当」との答申をまとめた。16年4月施行予定。

31日 総務省によると6月の完全失業率は前月比0.1ポイント上昇の3.4%。完全失業者数は前年同月比21万人減の224万人。

